

感染症登園基準（抜粋）

園内での感染拡大を防ぐため、国のガイドライン、山形県小児科医会に従っています。

赤・・・出席停止 青・・・条件によって出席停止 緑・・・登園も可

	病名	感染力の強い時期	出席停止期間（登園の日安）
1	はしか（麻疹）	発症1日前から発しん出現後4～5日間	解熱後3日を経過するまで
2	インフルエンザ	発症1日前から発症後3～5日間	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。幼児においては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
3	新型コロナウイルス	発症2日前から発症後7～10日間	発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
4	風しん	発しん出現前7日から出現後7日間	発しんが消失するまで
5	水ぼうそう（水痘）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんがかさぶたになるまで
6	おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	発症3日前から耳下腺腫脹後5日間	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
7	結核		医師において感染のおそれがないと認められるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主な症状が消えた後2日経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	発症3日前から治癒までの約2週間	医師において感染のおそれがないと認められるまで
10	百日咳	咳出現7日前から適切な抗菌薬治療開始後5日間（無治療では3週間）	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
11	腸管出血性大腸菌感染症		医師において感染のおそれがないと認められるまで
12	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間（無治療では2～3週間）	適切な抗菌薬療法開始後24時間経過後
13	肺炎マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まり、全身状態がよくなったあと
14	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間（数週間は便の中にウイルスを排出している所以要注意）	発熱がなく、口の中の水疱・ただれの影響がなく普通の食事・食事がとれること
15	りんご病（伝染性紅斑）	発しん出現前の1週間	発疹のみで全身状態が良くなったあと
16	ウイルス性胃腸炎・ノロ・ロタ・アデノウイルスなど	症状のある間と症状消失後1週間（数週間はウイルスを排出している所以要注意）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事・食事がとれること
17	ヘルパンギーナ	急性期の数日間（数週間便の中にウイルスを排出している所以要注意）	発熱がなく、口の中の水疱・ただれの影響がなく普通の食事・食事がとれること
18	RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
19	帯状疱疹（ヘルペス）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで
20	突発性発しん	発しん出現前	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
21	伝染性膿痂疹（とびひ）		発疹が乾燥しているかジクジクしている所がガーゼなどでおおえること
22	アタマジラミ	産卵からふ化するまでの期間は約7日	駆除を開始していること
23	伝染性軟属腫（みずいぼ）		浸出液がでているときはガーゼなどでおおえること プール時には治療が終えていること
24	単純ヘルペスウイルス	水疱を形成している間	発熱なくよだれがとまり、普通の食事ができること